

令和 4年 3月 17日

各 位

宮古漁業協同組合



かじき突棒漁業の操業制限の解除について

日頃より、当組合事業の推進にあたりまして、ご理解・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。次第であります。

さて、今般、岩手海区漁業調整委員会より、掲記かじき突棒漁業の操業についての委員会指示の終了の連絡がありました。この事から、令和4年度より、かじき突棒漁業の操業は届出不要となりますのでお知らせ致します。